

# 平城宮発掘調査10年の進展

## 平城宮跡発掘調査部

### 一、平城宮の発掘調査の現況と課題

奈良国立文化財研究所が平城宮跡において、昭和38年に第1次調査を実施し、昭和34年以来継続的な本格調査にとりくむようになってから、10年内外の年月が経過した。その成果については、報告書や概報の類でその都度発表し、一般にもようやく知られるようになってきた。しかし、調査の時期や規模、予算の状況や調査面積、出土品の状況など、調査とその成果全体を通観したもののがなく、事業としての発掘調査の正確な理解を妨げている。今回は、そのような見地から、平城宮跡発掘調査の現況を概観してみたい。

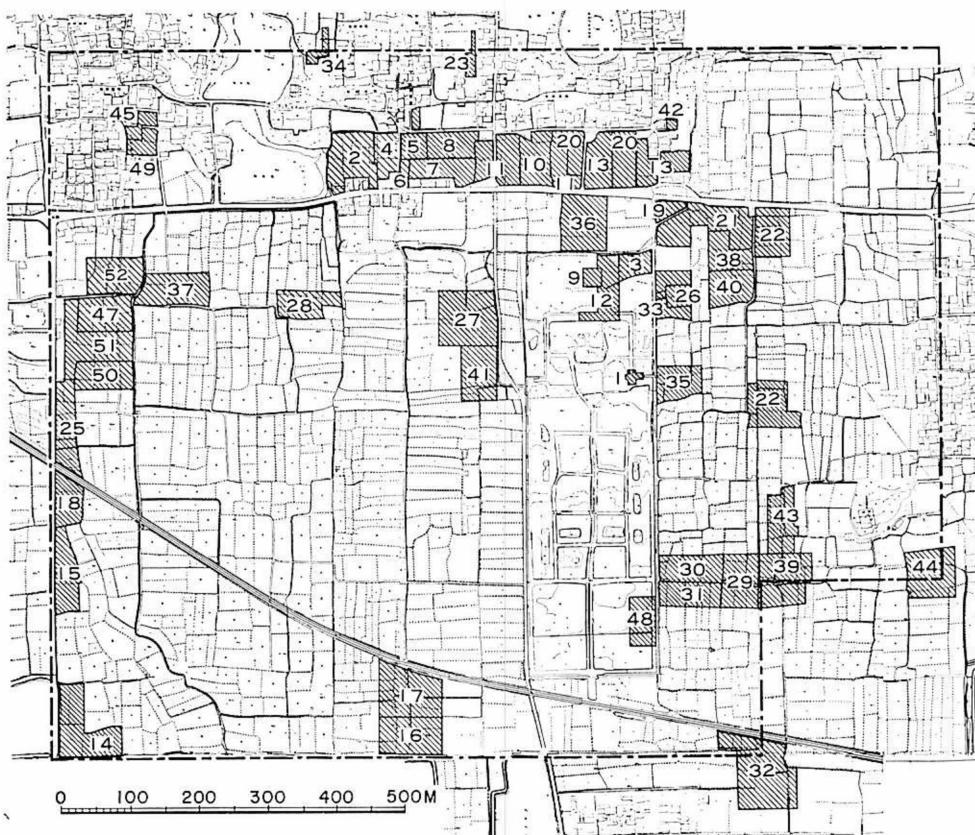
平城宮跡の研究調査は江戸末、明治時代以来の多くの先輩によって進められた。それと同時に保存についても種々の経緯をたどりながら次第に条件がととのえられてきた。まず第二次朝堂院と現在よんでもいる一郭を中心とした47・30ヘクタールを大正11年10月12日に国が史跡に指定した。その後、昭和3・4年の調査成果にもとづいて佐紀東町中町の集落地域を含めた9・99ヘクタールの追加指定が昭和11年7月14日になされた。昭和27年3月29日にこの地域が特別史跡に指定され

さらに昭和40年6月14日西半部45・0ヘクタールの追加指定がおこなわれた。この特別史跡地域については、国費によつて土地を買上げ、国有化する方針がとられて昭和38年以来実施され、昭和42年度末で総費13.976億円、面積71・164ヘクタールを買上げてある。

昭和28年末から日米行政協定による道路拡幅工事に伴う文化財保護委員会の国営発掘の結果、想像を絶した遺構があることが予想されるにいたつたので、大規模な発掘を継続的におこなう必要が認められ、現地にある奈良国立文化財研究所が担当することに定められた。その第1回の発掘を昭和30年8月に大極殿回廊の東南隅でおこなった。この発掘調査を第1次調査と呼んでいる。その後3年間飛鳥地方の発掘で平城宮跡の調査を中断した後、昭和34年7月に第2次発掘を再開、以後通年発掘を継続し、昭和42年度末に第46次発掘を終了している。

この発掘次数は発掘場所と時期を異にした場合に呼称をかえることにしているので、同一年度でも数次におよぶ発掘がおこなわれて、前後12年間で46次におよんだものである。

この発掘調査は3期に分けて考えることができる。第一期は初源期ともよぶべき時期で、第1次はもとより第2次以後の継続調査のうち第13次までの調査をこの時期とすることができる。この時期は平城宮



第1図 平城宮発掘調査次数と地域概観図

跡内の何処を掘っても各種の宮殿遺構が出るのだということを実証することに主眼をおいた。そのうち、第1次調査は朝堂院の軸線を確認するための調査で、その前年におこなわれた航空測量による千分之一の大梯尺実測図の作製とともにその後の平城宮跡発掘の基礎資料をもたらした。第2・4・5・7・8次の調査は通称一条通り北側、佐紀中町の南端部が宮内省の大膳職であること、第10・11・13次の発掘で佐紀東町の地域が内裏外郭北辺であること、第3・6・9・12次調査で内裏内郭築地回廊にかこまれた内裏正殿の確認をおこなって、その目的を達したのであつた。

この間に平城宮跡の西南隅に電鉄会社の車庫建設問題がおこり、各方面の全国的支援による保存運動の成功は宮跡全域の買上げ、発掘調査の促進をもたらし、新たに研究所に平城宮跡発掘調査部を設置することになった。

ここで当時考古3名、建築史3名、文書2名で実施していいた発掘を総員40名の今日の組織まで拡充することになった。発掘調査の主目標も第Ⅱ期の宮域四至の確認におかれるようになつた。宮域西南隅の確認（14次）、朱雀門（16・17次）玉手門（15・18次）佐伯門（25次）北辺築地（23・34次）の発掘など一連の調査がこれにあたる。かたがた国道二四号バイパス計画が設計段階に入り、この予定地の調査は宮域東辺の調査を兼ねることになった。32

次調査で宮城東南隅と二条大路東一坊大路の交叉点の状況を確認することができたが、東面北門の山門（21・22次北）中門の建部門（22次南）では推定位置に門が見出されず、南門の的門が東一坊大路に南面して建てられていることが判明し（29・39次）、宮城東辺は北の四分の三の地域が東に230m張り出していることが推定されるにいたつた。四至の調査は東部張り出し部の北半の状況が未確認であり、さらに北辺の門が全く確認されておらない点が今後に残された課題といえる。

第Ⅲ期は昭和38年度から43年度にわたる宮跡指定地71ヘクタールの買上げの進行に伴って、買上地および概国有地の整備に対処する発掘調査の時期といえよう。宮城内の遺構の保存状況は地点によって疎密の差があり、加えて洪積台地から冲積地にわたっているため、これらの地層や遺構の状況などを確認することは今後に予定される保存整備計画の立案にも最小限必要な要素となってくる。このため、宮城を東

調査回次	調査地区	調査面積
1	第2次朝堂院大極殿回廊東南隅	5.0a
2	宮内省大膳職	29.7
3	第2次内裏内郭	8.7
4	宮内省大膳職	27.0
5	宮内省大膳職	13.4
6	宮内省大膳職 第2次内裏内郭	8.0
7	宮内省大膳職	34.9
8	宮内省大膳職	28.8
9	第2次内裏正殿	16.0
10	第2次内裏北外郭	40.0
11	第2次内裏北外郭	56.0
12	第2次内裏中心部	25.6
13	第2次内裏北外郭	50.0
14	宮城西南隅	57.0
15	玉手門	46.0
16	朱雀門	35.0
17	朱雀門内方	57.0
18	西面築地	26.0
19	第2次内裏東外郭	9.0
20	第2次内裏北外郭	36.0
21	第2次内裏外郭 東部官衙	63.0
22北	宮内省造酒司	33.0
22南	東部官衙	43.0
23	北面築地	7.0
25	佐伯門	39.2
26	第2次内裏東外郭	14.0
27	第1次内裏東外郭	66.9
28	第1次内裏西外郭	34.0
29	東面大垣入隅	41.8
30	第2次朝堂院東部	33.5
31	第2次朝堂院東部	30.9
32	宮城東南隅・大路	73.8
33	第2次内裏東外郭	29.3
34	北大垣	21.3
35	第2次内裏外郭 東南隅	35.6
36	第2次内裏内部北半	56.3
37	西方官衙	43.7
38	東方官衙 埋積基壇建物	33.7
39	宮城東南入隅・宮門	38.6
40	東方官衙 埋積基壇建物	32.0
41	第1次内裏東南隅	42.0
42	第2次内裏外郭 東北隅	0.6
43	東院西側	35.1
44	東院東南隅	40.9
45	宮城西北隅	8.4
46	左京三条一坊	20.0

第1表 発掘調査地域及び面積

西に横断するトレンチ状の調査を実施する計画をたてた。東半部については3・6・9・12・19・21・22(北次)と東西に調査し或程度の資料もあるので、西半部の調査を進めることになり、第一次朝堂院と内裏の中間の27次、その西側の28次、西端の47次調査などを実施した。さらに新設する収蔵庫、展示棟の予定地の事前調査などもこのなかに含めてよいものである。しかし第Ⅲ期の調査はまだその緒についた段階というべきで、東西トレンチがほど完成した程度で、南北方向のものはこれからであり、さらに中央地区の遺構状況の確認、西部官衙地区の性格究明など多くの問題が残されているし、宮城全体の本格的整備による史跡の活用という観点からすれば、今後の発掘調査の主目的はここにあるということができよう。

第1～46次の発掘調査(第1図・第1表)は研究所の予算によつて実施したもので、昭和28年度の国営調査はこれに含んでいない。また

年次	調査費	調査面積
30	浅野清科学研究費による 15.0万	5.0 a
34	624.4	0.45
35	829.0	41.38
36	1057.7	74.38
37	2855.9	87.68
33	5190.7	224.69
39	5714.3	248.12
40	6448.6	267.39
41	6298.1	267.86
計	29168.7	1526.15

第2表 平城宮発掘調査費及び調査面積

昭和32・33年に研究所員が参加した一条通り添いの3ヵ所の小発掘も、奈良県が国の補助金で実施したものであるからこれに加えていない。ただし第43次の発掘は二四号バイパス予定路線の調査として建設省が奈良県教育委員会に依託して行なつたが、実質的に平城宮跡発掘調査部が発掘を担当したのでこれを発掘次数に加えている。

平城宮跡の調査費と調査面積は第2表のことくであり、昭和42年度末で合計29,168万円、調査面積15.3ヘクタールである。これは特別史跡指定地面積102ヘクタールの15%にあたるが、現在までの調査で既指定地以外に南の墻地や隍、東院拡張部の追加指定をしなければならないことが判明しているので、この面積を加えるといまだ宮域全体の13.5%しか調査が完了していないことになる。この発掘経費は3.3m<sup>2</sup>当たり、6,163円にある。しかし昭和35年度が4,976円であったのが、42年度には7,716円となつていて、年々単価が高くなっている。これは主として作業員の賃金の上昇によるもので、昭和34年度1人450円であったものが42年度には平均1,500円となつていて、この賃金上昇率に比べ調査面積が減少していないのは、調査員の指導能力の増

加、作業員の熟練、55台におよぶ電動ベルトコンベヤーの導入による排土運搬および一部埋戻し作業へのブルドーザーの使用など機械化の結果であるといえる。

調査によつて検出した遺構は、現在登録しているもので、総計6,500個所。そのうちわけをみると、建物266棟、井戸43個所、溝468条、築地柵215条などがおもなものである。莫大な出土遺物は、現在151m<sup>2</sup>の倉庫に充満しているが、簡単に整理すると次のようになる。

最も量の多いのは瓦類で、軒丸瓦133種7,885点、軒平瓦125種7,996点、このほかの道具瓦では鬼瓦約50点、廁斗瓦50点、面戸瓦120点などが主で、この他に平・丸瓦はセメント袋で56,080袋を保管している。これららのうち完形を存するものは全体の約5%で、細片にいたるまで採取し、道具瓦はすべて拓本をとり主要なものの実測図が完了している。この中に刻印や箋描銘のある瓦369点、綠釉を施したもの16点、三彩の鬼瓦1点、二彩・三彩の瓦8点などが含まれている。瓦類は現在約300坪の倉庫を占有している。

埴はその形が方形、長方形など種々の寸法のものがあるが、なかに施釉埴が34点みられる。

個体数で瓦を上まわるものに土器類がある。土師器50,000点、須恵器20,000点以上、施釉陶器86点、うち墨書土器1,235点があり、このほか平安時代以降の陶磁器、瓦器、土師器などが500点以上みられる。平城宮以前の遺物としても弥生式土器200点、古墳時代の土師器、須恵器500点を検出している。また土器ではないが、古墳時代の埴輪（家・楯・蓋・鶴などを含む）500点、陶棺1点などを検出している。弥

生式時代の石斧・石鎌などもある。

木製品の中でもっとも重要なものは木簡であるが、出土地点23ヶ所19725点を数える。このうち完形品は約10%で、多くは破片および削りくずである。その外木製品には隼人楯14点をはじめ什器・工具・農具・食器・祭祀用具などもきわめて種類に富んでおり約30,000点を数える。さらに莫大な量の各種加工痕跡のみられる木材・薪・炭をはじめ栗・桃・胡桃・瓜などの食品や樹枝・葉などの植物遺体がある。建築部材も各種見られるが、柱根312点、木樋10点、井戸枠15点などがその主要なものといえる。

金属製品は他の出土品と比べてきわめて少ないが、和銅開珎124点をはじめ552点の皇朝十二錢を検出しており、ほかに銅帶金具・飾り釘・鍵などの青銅製品・鉄釘などが80点みられる。これらの製作に用いられたフイゴの口・トリベ・鉄滓なども3ヶ所から出土している。

このように多量の遺物が出土し、多くの資料が生み出されつつあるが、それに対してこれらを研究するための余裕がまったく見出せないのが現況である。発掘は中断することなく行われ、出土品は次から次ぎに堆積する一方で、最小限の発掘調査の記録と出土遺物の保管処置に追われる有様である。今後はこのような資料をいかに研究し、歴史資料として活用するかの研究体制の確立が現在の最大の課題というべきであろう。

(坪井清足)